

# 将来のまちづくりの方針を定めるため 富士河口湖町都市計画マスタープランを策定します。

## 富士河口湖町都市計画マスタープラン

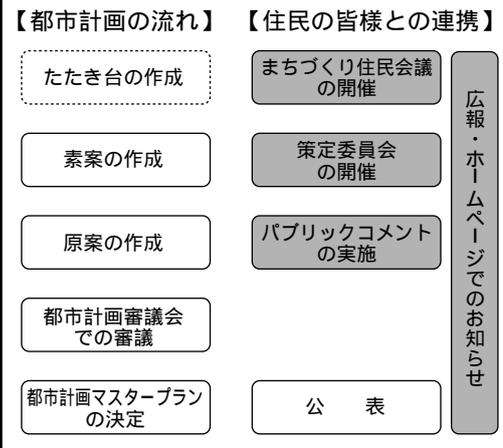
富士河口湖町都市計画マスタープランは、おおむね20年先を見据えた富士河口湖町全体の将来のあるべき姿を示していく計画で、今後の土地利用や道路、公園などの公共施設の整備のあり方等の基本的な方針を定めていきます。富士河口湖町では、平成21年3月の策定を目指して、都市計画マスタープランの策定作業を進めています。

## 都市計画マスタープランづくりの手順と方法

まちづくりの役割を担うのは、地域に住んでおられる住民の皆様です。そのため、都市計画マスタープランの策定にあたっては、計画づくりの初期段階から住民主体のまちづくり検討組織である「まちづくり住民会議」や「策定委員会」等を開催し、住民の皆様からのご意見・ご提案を基に、調整や協議を重ねていくという手順で進めていきます。

こうして作成した都市計画マスタープランの原案については、決定する前にパブリックコメントを実施し、広く一般の住民の皆様にご公開するとともに意見募集を行います。その結果を踏まえ、さらに都市計画審議会に諮り、最終的な計画を定めていきます。

なお、計画づくりの進捗状況などは随時、広報やホームページにて皆様にお知らせするとともに、意見募集を行います。



## 「富士河口湖町都市計画マスタープラン・まちづくり住民会議」

都市計画マスタープランに住民の皆様のご意見や提案を反映するために、住民の立場でまちづくりについて話し合い、まちの将来像やこれからのまちづくりの方向をまとめていく住民組織として、「まちづくり住民会議」設けます。

「まちづくり住民会議」は、下記の要領でメンバーを募り、話し合いはメンバーが公平な立場で協働作業を行う「ワークショップ」という手法で進めていきます。



「富士河口湖町都市計画マスタープラン・まちづくり住民会議」メンバーを募集します

住民の皆様から意見や提案をいただき、計画に反映していくため、「まちづくり住民会議」を開催します。「まちづくり住民会議」メンバーは地域や各地区からの推薦者をお願いするほか、まちづくりに関心のある住民の皆様を募集します。

対象者 町内在住の満18歳以上の方

募集人数 40名程度

(応募者多数の場合など選考させていただきます。場合によってはご了承ください。)

開催回数等 平成19年11月から平成20年1月までの期間で、平日の午後7時から2時間程度、合計3回程度を予定

申し込み期限 10月26日(金)

申し込み方法 電話またはファックス等にてお申し込みください。  
お名前、年齢、ご住所、電話番号をご連絡ください。

問合せ先  
都市整備課 都市計画担当  
72 72 1976(直通)  
6038



# 地震に備えての木造住宅の無料耐震診断 及び耐震改修補助についてのお知らせ

阪神・淡路大震災における死者6,400余名の約8割は、住宅の倒壊等が原因とされています。また、本年の能登半島地震、中越沖地震でも住宅の倒壊による被害が発生しましたが、特に古い木造家屋の倒壊が目立ち、多くの人的被害が確認されております。

山梨県においても切迫性の高い東海地震や活断層による大規模地震の発生が想定され、建築物の耐震化は喫緊の課題となっております。

富士河口湖町では、木造住宅の無料耐震診断及び耐震改修の補助を実施することで、お住まいの住宅についての安全性を高めていただき、安全で暮らしやすいまちづくりを進めていきたいと考えております。



## 木造住宅の耐震診断について

### 1 内 容

- ・木造住宅の安全性を確認するための無料耐震診断。  
(費用については町が国・県の補助金を活用しながら負担します。)

### 2 対象住宅

- ・昭和56年5月31日以前に着工された木造2階建て以下の住宅。
- ・併用住宅の場合は、述べ床面積の過半が住宅として使用されている住宅。

上記の条件を満たしていても規模・仕様等で対象にならない場合がありますので、申込み時にご確認下さい。

## 木造住宅の耐震改修補助について

### 1 内 容

- ・木造住宅を耐震改修する際に、町が国・県の補助金を活用しながら改修等費用の一部を負担する補助事業。

### 2 対象事業

- ・木造住宅耐震診断の結果、耐震化の必要がある(総合評点1.0未満)と診断された住宅を耐震改修(総合評点を1.0以上に)する事業。  
(事前に申請等の手続が無いと対象になりませんのでご注意下さい。)

### 3 補助金額

- ・対象となる経費の2/3を上限とし、最大で80万円まで。  
(高齢者世帯、障害者世帯等については最大で100万円まで。)

### 4 受付期間

- ・今年度受付分については、平成19年10月12日から平成19年11月30日(応募戸数の状況により、日程に変更が生じる可能性がありますのでご注意下さい。)

### 5 申請方法

- ・富士河口湖町役場 3階 都市整備課で事前相談後に申請書を配布いたしますので、必要書類を添えて申請して下さい。

事前相談については、上記期間の前でも実施しております。また、上記以外にも諸条件がありますので詳細については事前相談時にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先

内容等でご不明な点等がある場合は

富士河口湖町役場 都市整備課 都市計画係 電話0555-72-1976

# 富士河口湖町 第4回文化祭

11月2日(金)~4日(日)

= 出展作品大募集 =

## 部 門 募集内容等

- |         |  |
|---------|--|
| 美術の部    | 題は自由、1人1点、10号以内(額装に限る)                         |
| 写真の部    | 題は自由、1人1点、4つ切り以上全紙まで                           |
| 文芸の部    | 題は自由、短歌・俳句・川柳は1人2首(句)以内。<br>随筆・詩は原稿用紙2枚程度で1人1篇 |
| 書道の部    | 書体は自由、1人1点、半切以下、表装又は仮巻きのこと                     |
| 手芸の部    | ローケツ染め、刺繍、編み物、リボンフラワー、粘土、木目込人形、パッチアーク等、1人1点    |
| 工芸の部    | 陶芸、木彫、竹細工等の工芸、染色等1人1点                          |
| 拓本・写経の部 | 題は自由、1人1点                                      |
| 華道の部    | 生花、投入花、盛花、1人1点                                 |
| 芸能の部    | 芸能一般   |

## 園児・児童・生徒部門 (学校・保育所等を通じて募集します)

- |      |   |
|------|---|
| 美術の部 | 題は自由、8つ切、縦横自由、画材自由(小中学生は額縁なし、平面に限る)           |
| 書道の部 | 児童は楷書、中学生は行書、1人1点、半紙縦書き、作品に学校名、学年、氏名を記入(手本参照) |

学校・保育所等を通して依頼

## 締切り

- |        |   |
|--------|---|
| 文芸の部   | 10月19日(金)午後1時から午後4時までに中央公民館へ                      |
| その他の部門 | 10月24日(水)~25日(木)午前10時から午後4時までに勝山ふれあいセンターへ搬入して下さい。 |

## お知らせ

今年からお祭り広場のかわりに、勝山ふれあいセンター前の駐車場にふれあいコーナーを設け、うどん・もちだんご・ポップコーン・フランクフルト・かりんとう・どんぐりの根付け等の販売をします。ご利用下さい。

## 文化祭記念企画

11月3日(土) 午前10時50分~11時50分 (記念式典のあと)

- ・場 所 勝山ふれあいセンターさくやホール
- ・記念講演 講師 秋山 紀勝氏
- ・課 題 「新聞記者が覗いた世間の裏側」  
~涙・笑い・怒り・喜び...などが渦巻いている~

### ・講師のプロフィール

- 1964年 山梨日日新聞社入社
- 1970年 朝日新聞社入社  
静岡・新潟・東京・福島・北海道・岩手・千葉・埼玉・山梨などで取材記者を務めた
- 2002年 朝日新聞富士吉田支局長を最後に退職
- 現 在 日本ペンクラブ会員、山梨文芸協会会員、東京スピーカークラブ会員、著述業



# 第4回 ウォーク・クリーニング隊 参加者大募集!!

(主催 まちづくりワークショップ)

もみじマーチと同時開催。河口浅間神社までクリーニング!!

**日時** 10月20日(土) 雨天決行

集合・受付 9:30、出発 10:30 ~ 終了 12:00(予定)

**集合場所** 河口浅間神社前多目的広場(スタート地点の大池公園までバスで送迎します)

**清掃エリア** 「大池公園 船津浜湖畔 浅川 河口浅間神社」間を歩きながらゴミを拾います。(歩行距離約5km) 河口浅間神社で解散となります。

**参加賞** 参加された方には、ウォーク・クリーニング隊の素敵な『オリジナルバッジ』と、もみじマーチ参加賞がもらえます。



又、ゴールの後は「河口浅間神社見学」と「汁物?」のサービスも予定しています。

**持ち物など** 買い物袋など半透明のゴミ袋を数枚、昼食、飲み物

**エントリー** 10月15日(月)まで 参加者の氏名・住所・電話番号・年齢を町役場企画課まで、お申し込みください。

**申込・問合せ先** 町役場企画課内、まちづくりワークショップ事務局

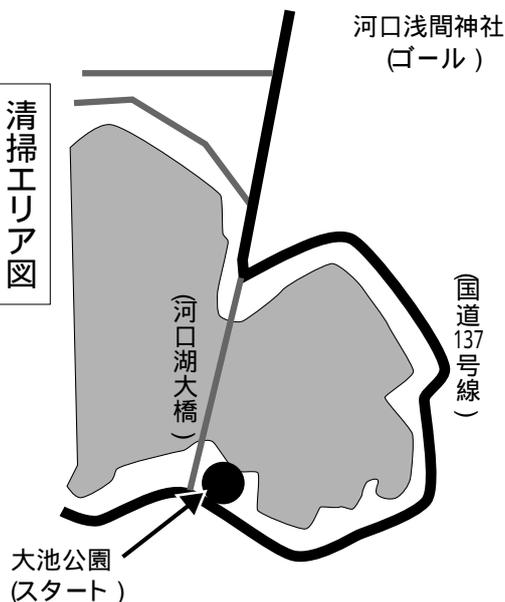
TEL72-1129 / FAX72-0969



当日のボランティアスタッフも募集しています!!



清掃エリア図



精進湖クリーニング風景 (H9.3.17)

# 第16回富士河口湖もみじマーチ

(健康のまちづくりウォ-キング大会)へ参加しましょう!!

= 富士が! 湖が! もみじが! 世界の友とレッツウォーク =

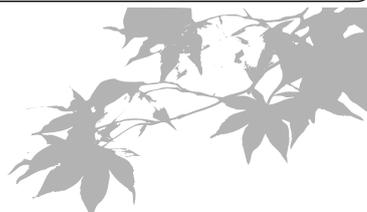
10月20日(土)21日(日)、全国の歩友が富士河口湖町にやってきます。町では、町民スポーツとして『ウォ-キング』を積極的に勧めています。もみじマーチと併せて「健康のまちづくりウォ-キング大会」を実施致します。

5km 10km 20km 40kmとコースも距離も自由に選択できますが、「健康のまちづくりウォ-キング大会」は、5km 10kmコースとさせていただきます。奮ってご参加ください。

=参加記念品=ゼッケン、地図、大会バッジ等

町民の参加費は不要です

日 時 平成19年10月20日(土)・21日(日)  
 集合場所 大池公園(ハーブ館前)  
 受付 午前9時~  
 出発式 午前9時45分 スタート10時  
 持ち物 水筒 副食 雨具(スタート・ゴールは大池公園です。)



10月20日(土)鳴沢氷穴・西湖・河口湖(西コース)				
コース	受付	出発式	スタート	ゴール予定
40km	午前7時~	7時15分	7時30分	12時~16時30分 大池公園~湖畔遊歩道~富士御室浅間神社~小立福祉センター前~大池公園
20km	午前8時~	8時45分	9時	
10km	午前9時~	9時45分	10時	
5km				大池公園~湖畔遊歩道小曲岬~河口湖美術館~河口浅間神社~河口湖大橋~大池公園

10月21日(日)富士御室浅間神社・忍野八海(東コース)				
コース	受付	出発式	スタート	ゴール予定
40km	午前7時~	7時15分	7時30分	12時~16時 大池公園~湖畔遊歩道~河口湖美術館~河口湖大橋~大池公園
20km				
10km	午前9時~	9時45分	10時	
5km				大池公園~鐘突堂~富士河口湖高校~変電所~大池公園

問合せ先 町民体育館 73 1220 健康増進課 72 6037

## 富士・東部保健福祉事務所から

### 臓器提供意思表示カード

私たちの周りには、心臓、肝臓、腎臓、肺などの臓器が機能しなくなり、いま生命の危険に脅かされている人がいます。その命を守ることができるのは、唯一「臓器の移植」です。臓器の移植には、「もしも自分が死んでも誰かの命を救いたい、自分の臓器を役立てたい」というあなたの善意が必要です。

このようなお気持ちがありましたら、臓器提供意思表示カードを持ち歩いてください。その際には必ずご家族にも臓器を提供したいという気持ちを伝えたくてご協力をお願いします。

意思表示カードは、保健福祉事務所(保健所)・役場・郵便局、コンビニエンスストア等に置いてあります。

問合せ先 地域保健課 24 9035

### 小児救急電話相談について

夜間に子どもの具合が悪くなった時に、すぐに医療機関へ連れて行くか、翌朝まで様子を見るか迷ったことはありませんか。

県では医療機関の診療時間外における不安を解消するために、8月1日から看護師による電話相談を始めました。子どもの症状に合わせて、医療機関を受診する必要があるかどうか、また家庭でできる対処法などを助言します。

なお、明らかに救急を要する急病の場合は、医療機関または119番へご連絡下さい。

利用時間 毎日 午後7時から午後11時

電話番号 #8000(短縮番号)

ダイヤル回線の方は、05552263369

相談内容

子どもの急な病気に関する相談

(発熱、下痢、嘔吐、ひきつけ等)

注意点(相談できないこと)

慢性疾患、急を要しないこと

電話による診断、治療



## サルやクマの出没を防ぐため

「柿」をもうください

秋も深まり山村風景に柿が映えるころになると、山にサルやクマの餌が少なくなり、柿をねらって出没するようになり、柿がなくなるまで出没を繰り返します。

人里で餌を取れるようになると、季節を問わず頻繁に出没するようになります。

時には、人に危害を及ぼす場合もありますので、サルやクマの出没を防ぐためにも、柿をもうください。

なお、収穫しない柿があまりましたら無償で譲ってください。獣害対策支援センターの皆様が柿もぎを行います。もいだ柿は加工し有効に活用させていただきます。

皆様のご協力をお願いいたします。  
連絡先：町役場農林課 三浦 72'1115



## イノシシ、シカ、サルの

管理捕獲を実施します！

平成19年10月1日～平成20年3月31日

(11月15日～2月15日を除く)

増えすぎたイノシシ、シカ、サルを減らし、農作物の被害を減らすため、山梨県特定鳥獣保護管理計画に基づき個体数調整のための捕獲を実施します。

期間中に農作業に従事する方や山野散策をする方などは十分注意するようお願いいたします。

## 実施区域

富士河口湖町全域(本栖猟区、本栖放鳥猟区、富士山北鳥獣保護区の一部、富士北麓特定猟具使用禁止区域の一部、勝山特定猟具使用禁止区域を含む。)

## 実施方法

銃器・ワナによる捕獲(富士北麓及び勝山特定猟具使用禁止区域はワナのみ)

## 実施予定日

富士ヶ嶺地区 毎週木曜日・日曜日、祝日  
本栖・精進地区 毎週月曜日、水曜日、金曜日  
河口湖・足和田・勝山地区 毎週土・日、祝日  
皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

## \*狩猟事故防止のために

- ・入山する際はできるだけ目立つ服装を心がけてください。
- ・音の鳴るもの(鈴、ラジオなど)を携帯してください。
- ・土曜日・日曜日は特に注意してください。
- ・ワナの設置標識がある場所には近づかないでください。

問合せ先：町役場 農林課 72'1115



## 児童手当の支給についてお知らせ

〓 今月は、児童手当の支給月です。〓

支給日は10月10日(水)です。

各受給者の口座に振り込まれます。

- |         |             |
|---------|-------------|
| 支給額     | 0歳以上3歳未満の児童 |
| 第1子・第2子 | 10000(月額)   |
| 第3子以降   | 10000(月額)   |
| 支給額     | 3歳以上        |
| 第1子・第2子 | 5000(月額)    |
| 第3子以降   | 10000(月額)   |

支給額の内容については、6月・7月・8月・9月の4ヶ月分です。  
尚、現況届未提出の方は振込みできませんので確認してください。

児童手当法では、児童手当等を受けている方は毎年6月中に現況届を提出しなければなりません。この届は、毎年6月1日における状況を記載し、児童手当等を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。この届けの提出がないと、6月以降の手当が受けられなくなります。

問合せ先：総合窓口課 児童手当担当 72'1114

